

2007年  
10月1日開設

勤医協中央病院

# ホスピスケア病棟のご案内

9月18日(火)から予約患者さんの受付をはじめます。

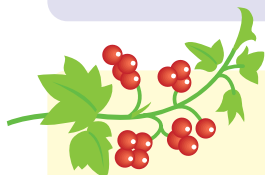
※当院は差額ベット料はいただきません。

当院では2007年10月1日に東区初となる18床のホスピスケア病棟(緩和ケア病棟)を開設いたします。ホスピスケア病棟では、患者さん・ご家族のQOL(いのちの質、生活の質)の向上と生きる希望を支える質の高いケアの提供を目指しております。そのためにがんの痛みなどの身体的苦痛の緩和、心の重荷に対するケア、社会的サービスのご紹介など患者さん・ご家族へのサポートを医師・看護師・ソーシャルワーカー・薬剤師・理学療法士・作業療法士・栄養士がひとつのチームとして行なっております。

今後、当院のホスピスケア病棟が患者さん・ご家族の希望を支え、地域におきます緩和ケアの一層の普及にお役に立てるよう精一杯努めていく所存です。

よろしくお願いを申し上げます。

緩和ケア診療部部长 小林 良裕



## 勤医協中央病院ホスピスケア病棟(緩和ケア病棟)理念

1. がんに伴う様々な苦痛に直面している患者さん、ご家族の「生命(いのち)の質」(QOL)の向上に努め、希望を支えつつ、より良き生を送ることができるよう援助をいたします。
2. 患者さんの身体的、精神的、社会的、スピリチュアル(霊的、実存的)な全人的苦痛の緩和を図り、全ての病期において患者さん、ご家族の人間性と尊厳を守ります。
3. 医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー、作業・理学療法士、栄養士、ボランティアなどの専門的な多職種によるチームアプローチを重視し、民主的集団医療の下で最善のケアの実現に努めます。
4. 地域のお他機関との協力、連携を深め、地域におけるホスピス・緩和ケアの普及に力を尽くします。
5. ホスピスケア病棟を多職種が学ぶ研修施設として、教育・研究活動を重視します。
6. 「尊厳をもって死を迎える権利および終末期にあっても可能な支援を最大限受ける権利」(当院の患者の権利に関する宣言より)を大切にし、無差別・平等の医療とホスピスケアが実現される社会を目指して、多くの方々と力を合わせていきます。

### 私達が担当します

緩和ケア診療部部长  
小林 良裕



緩和ケア診療部看護部長  
加藤 真由美  
(緩和ケア認定看護師)



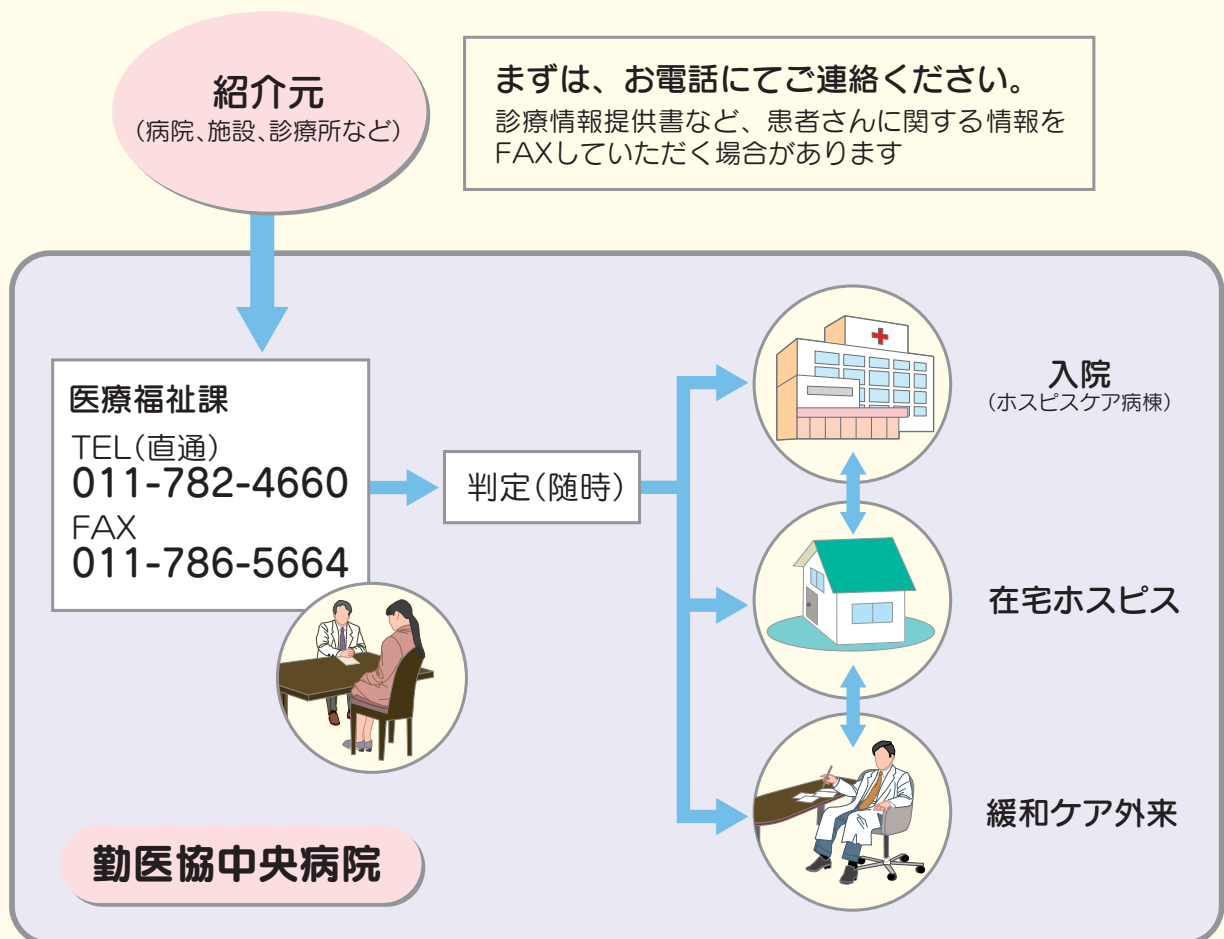
## 入院の対象・条件

勤医協中央病院ホスピスケア病棟の入院対象・条件は、全国ホスピス・緩和ケア協会の「ホスピス・緩和ケアプログラムの基準」に基づいています。

- 1) 原則としてがんの終末期で且つ、積極的治療が終了した患者さんを対象とします。
- 2) 入院によりがん疼痛やその他の症状コントロールが必要な患者さんを対象とします。
- 3) 患者さんと家族、またはそのいずれかがホスピス緩和ケアを望んでいることを原則とします。
- 4) ホスピス緩和ケアの提供時に患者さんが病名・病状について理解していることが望ましいと考えます。もし、理解していない場合、患者さんの求めに応じて適切に病名・病状の説明をします。
- 5) 家族がいないこと、収入が乏しいこと、特定の宗教を信仰していることなど、社会的、経済的、宗教的な理由で差別はしません。



### ◆緩和ケアを開始するまでの流れ◆



2007.10.1現在

お問い合わせ  
連絡先

勤医協中央病院

〒007-8505 札幌市東区伏古10条2丁目15番1号  
電話(代表)：011-782-9111